



コミュニティバス こども(小学生以下)無料乗車 実証実験協賛

草津市地域公共交通活性化再生協議会

◇はじめに

現在、滋賀県内を運行する路線バスやコミュニティバスの利用者数は減少しており、路線の廃止や減便が深刻な状況となっており、現状のままでは、日常生活の重要な移動手段がなくなってしまう可能性があります。

日常の移動手段がなくなると通学通勤、買い物や病院まで行くことができず、市民の生活に支障をきたすことに加え、地域の衰退にも繋がってしまいます。

草津市では、栗東市と守山市と連携し、地域の公共交通の利用者数の増加を目指し、先ずは今年度に「こども(小学生以下)」無料乗車実証実験を開催し、小学生の皆さんへ公共交通であるバスの乗車機会を通じて慣れ親しんでもらう「きっかけ」づくりを行うとともに、保護者等にも乗車してもらうことで、新規利用者を掘り起こし、公共交通の利用促進、外出機会の創出等を図り、更なる地域公共交通の活性化等に取り組みます。

「こども(小学生以下)」無料乗車実証実験」の開催期間中には、地域のお店、企業や団体の皆様にご協力をいただき、こどもたちがバスに乗りたくなるようなイベント等を開催していきます。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。

◇こどもの時から公共交通を身近な存在に～



コミュニティバス こども(小学生以下)無料乗車実証実験

コミュニティバス
バス無料乗車体験



応援店舗の割引・特典
応援店舗イベント
企業PR

バス×イベント＝公共交通、地域の活性化

◇開催概要～

■名 称 コミュニティバスこども(小学生以下)無料乗車デー

■期 間 令和7年7月19日(土) ～ 8月30日(土)

■主 催 草津市地域公共交通活性化再生協議会

■運 賃 小学生以下の運賃を無料(居住地問わず)

⇒運賃無料の対象を「幼児」から「小学生(100円・ICカード90円)」まで拡大、また、幼児2人までの無料対象の人数制限をなくす実証実験を行います。

	児童数
草津市	8,297人(14校)
栗東市	4,161人(9校)
守山市	5,520人(9校)

滋賀県公表<令和7年1月>

小学生以下の乗車の場合は必ず保護者に同伴していただきます。



■路 線 コミュニティバス「まめバス、草津・栗東・守山くるとバス」全路線

	商店街循環線	草津駅 医大線	山田線	笠縫東 常盤線	草津駅 下笠縫	大宝 循環線
・平日	12便	20便	12便	6便	5便	10便
・土曜日	7便	10便	10便	6便	5便	10便
・利用者数	9,749人	48,852人	35,583人	12,062人	26,873人	6,641人

■イベント 多くの小学生に乗車してもらうため、お店、企業や団体の皆様のご協力のもと下記のイベントを開催します。

- ・乗車スタンプBINGO
- ・アンケート調査回答者の抽選大会
- ・コミュニティバス応援店舗割引。特典 など



こどもや保護者が喜ぶイベント景品を大募集

■広 報 下記的手段で広報活動を行います。

- ・小学校で周知(WEB等)
- ・停留所、車内掲載
- ・広報紙(7月号)、市ホームページ・SNSの活用(LINE等)



アクセスランキング

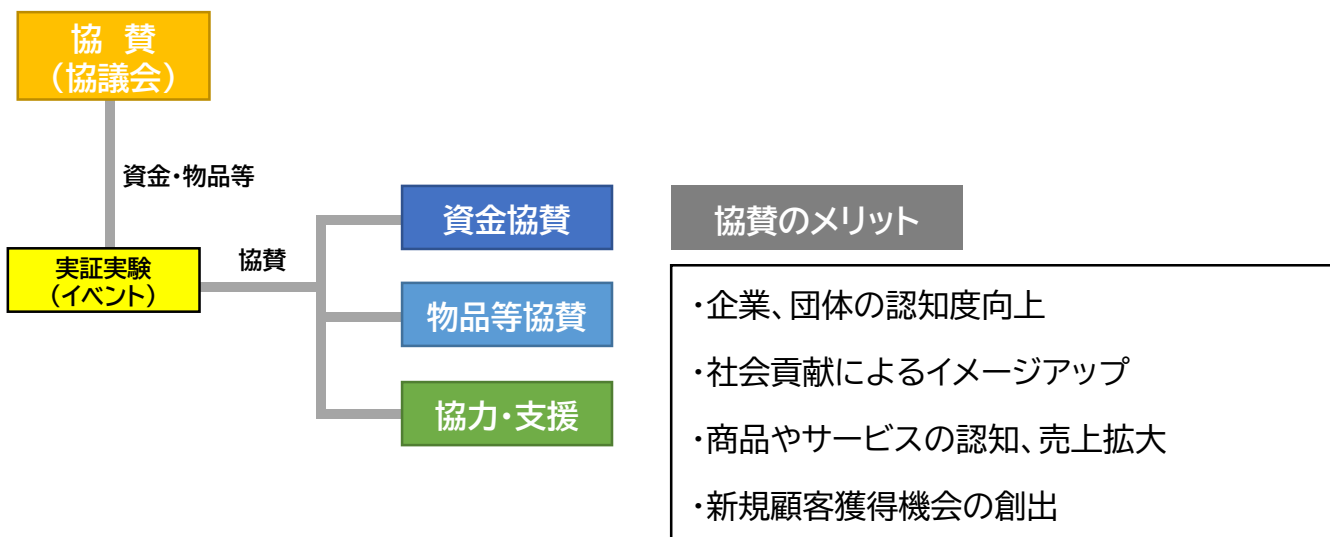
- 1 まめバス、草津・栗東・守山くるとバス路線図と時刻表
- 2 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
- 3 クリーンセンターへのごみの持込予約

常時1位

●目的

公共交通の利用促進を図るため、草津市、栗東市、守山市が連携し、小学生の夏休み期間中においてコミュニティバスの運賃無料の対象を「幼児」から「小学生(100円・ICカード90円)」まで拡大、また、幼児2人までの無料対象の人数制限をなくす実証実験を行います。
こちらの事業に賛同いただける企業、団体、個人より支援として協賛を募るものです。

●協賛体系図



●協賛金の使途、協賛いただきたい物品

協賛金は、「こども無料乗車実証実験」を含めた草津市、草津市地域公共交通活性化再生協議会が実施する広報や物品購入といった事業全体で活用していきます。

広報・PR物品

- ・クリアファイル
- ・うちわ
- ・ボールペン
- ・のぼり旗
- ・横断幕
- ・懸垂幕
- ・タオル など

イベント景品(小学生以下)

乗車スタンプBINGOやアンケート調査を回答された小学生への景品

- ・小学生が喜ぶ景品
- ・企業の商品、商品券等
- ・カード
- ・ゲーム機、ソフト など

イベント景品(保護者)

アンケート調査を回答された保護者等への景品

- ・保護者が喜ぶ景品
- ・企業の商品、商品券等
- ・食事等の割引券
- ・お米 など



一緒にイベントを盛り上げよう！



●協賛の流れ

①草津市地域公共交通活性化再生協議会に連絡

協賛のご意向がある旨を下記の事務局までご連絡ください。

【連絡先】

草津市地域公共交通活性化再生協議会事務局
(草津市都市計画部交通政策課) 担当 河村・南部
TEL:077-561-2343
MAIL:kotsu@city.kusatsu.lg.jp



②お打ち合わせ

協賛物品の選定・製作・納品の日程や、謝意実施の意向・日程等の調整を行います。
協賛内容の調整が済みましたら、協賛申込書をご記入いただきます。



③協賛の受け入れ

当協議会が、協賛の受け入れを行います。
協賛の受け入れを確認いたしましたら、協賛受領証明書を交付いたします。



④謝意表明の実施

協賛者様のご意向及び、当協議会の謝意表明の基準に応じて、謝意の表明を行います。